



暮らしにつづけたい 訪れたい みどりのまち 宇都宮

第3次宇都宮市緑の基本計画

【 概要版 】

令和5年2月

緑には、地域振興、環境保全、景観形成、防災・減災などにつながる様々な機能があります。こうした緑の機能を適切に発揮させることで、持続的で魅力あるまちづくりに貢献することができます。



まちの魅力を高め
賑わいを生む



暮らしに憩いと
うるおいを与え
安全安心を守る



地域の暮らしを支え
独自の景観を
つくりだす



歴史をものかたり
誇りと愛着を育む



生物多様性や
生態系サービス
を育む



人とみどり
人と人をつなぐ

計画の基本的事項（本編第1章）

緑の基本計画とは

都市緑地法第4条に基づき、市町村がその区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する取組を総合的かつ計画的に実施するために定めるものであり、その目標と実現のための施策等を内容とする緑とオープンスペースの総合的な計画です。

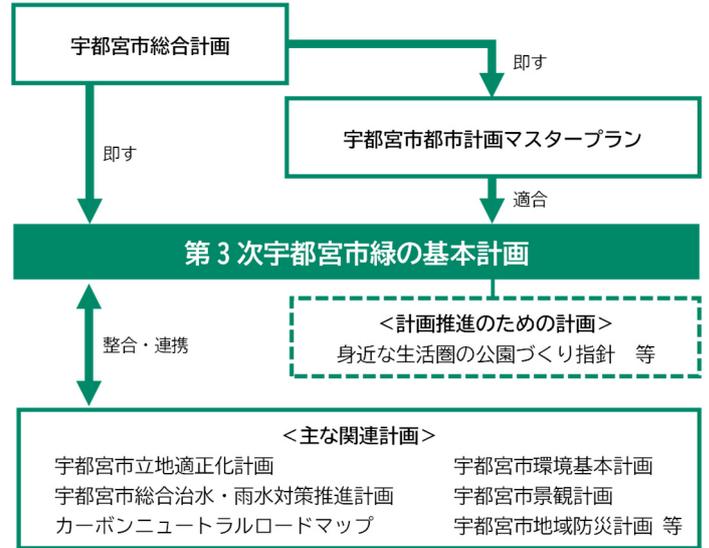
計画策定の背景と目的

環境、防災、地域振興など複合的な課題を解決するため、国において緑の多様な機能を利活用していく重要性が示されるなど、緑を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、本市では、「スーパースマートシティ」の実現に向けて、まちづくりの諸分野と連携しながら、緑が有する多様な機能が適切に発揮されるよう取り組んでいくことが必要です。

本市のまちづくりに係わる多くの人と、緑の取組の方向性を共有し、連携しながら取り組むため、緑の将来像や基本方針等を定めた「第3次宇都宮市緑の基本計画」を策定しました。

計画の位置づけ



計画期間

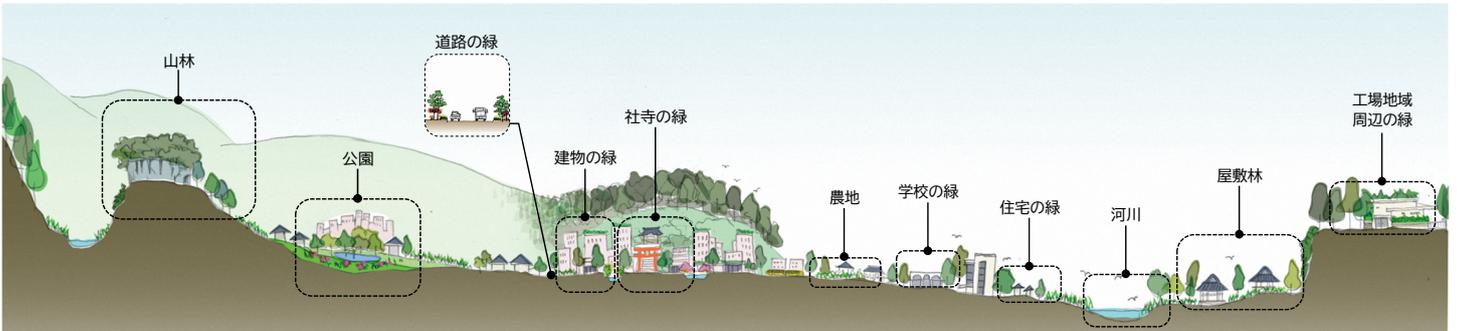
令和5（2023）年度～令和14（2032）年度

計画対象範囲

宇都宮市全域

対象とする緑

本計画では、樹林地や街路樹、農地、草花、芝生、河川や池沼等の水面など全ての緑を対象とします。（公園や道路など、公共施設における緑のほか、民有地の庭や花壇等の緑も含む）



宇都宮市の緑の現況と課題（本編第2章）

緑の形成史

【原始・古代】

現代につながる
緑の骨格の形成



長岡樹林地から望む緑の骨格

【中世・近世】

二荒山神社を中心とする
まちの形成



宇都宮二荒山神社

【近代】

変化するまちづくりの中で
緑の喪失と創出を経験



県庁前のトチノキ

【現代】

都市と自然のバランスが
とれた中核都市



まちなかの公園で憩う市民の様子

宇都宮市の緑の骨格

本市の緑は、北西部の日光連山から続く山林と、山林から中心市街地へと楔を打ち込むように延びる丘陵の樹林地、市街地を囲むように低地に広がる農地によって大きな骨格が構成されています。また、北部丘陵から続く緑は、市街地に冷涼な空気を送り込む「風の道」としての重要な役割を担っています。

緑被の状況

令和2(2020)年度現在、宇都宮市全域の緑被率は**67.0%**、中心市街地の緑被率は**15.2%**となっています。

中心市街地の多くの緑は、区域北部の八幡山公園の樹林地、中心部にある二荒山神社の樹林地、宇都宮城址公園の地被類などにとどまり、まちなかの人の目に映る緑が少ない(緑視率*が低い)状況です。

※緑視率とは？

緑視率とは、目に映る緑の量が一定範囲内に占める割合のこと。

画像中の樹木、壁面緑化、芝生などの緑を着色し、その割合を算出します。

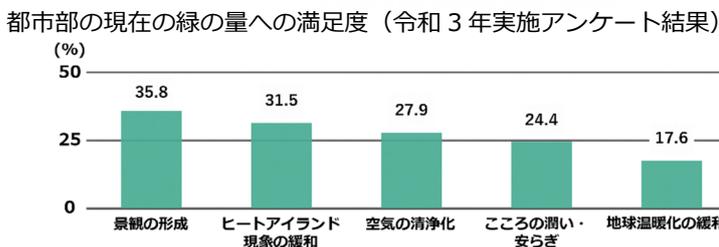
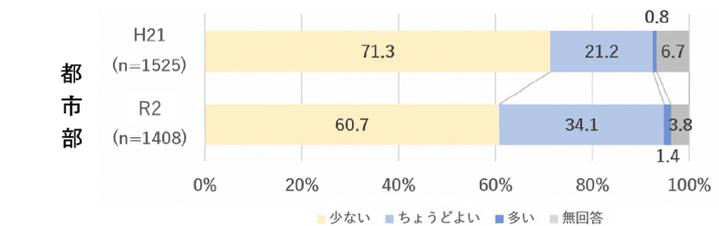


R3 年度現在
14.3%

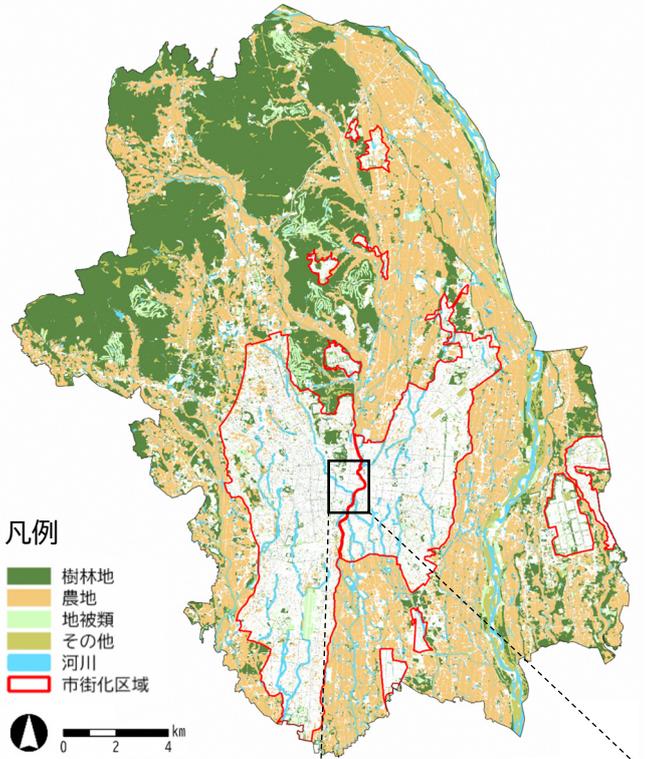
R14 年度目標
20%

市民が緑に求める役割

都市部の現在の緑の量への満足度について「少ない」と感じる人が減少し、「ちょうどよい」と感じる人が増加しました。都市部の緑に求める役割として、「景観の形成」、「ヒートアイランド現象緩和」等に対する回答が特に多く得られました。



都市部の緑に求める役割 (令和3年実施アンケート結果(上位5位))

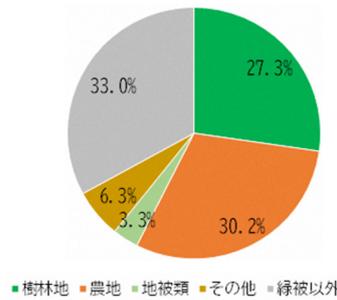


凡例

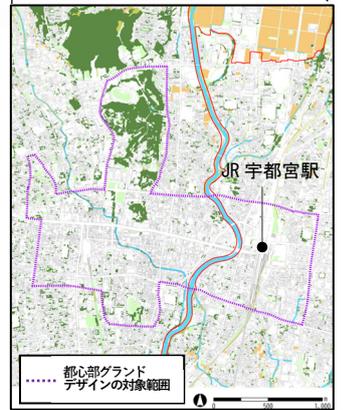
- 樹林地
- 農地
- 地被類
- その他
- 河川
- 市街化区域



緑被現況図 (令和2年度時点)



市域全域の区別緑被割合

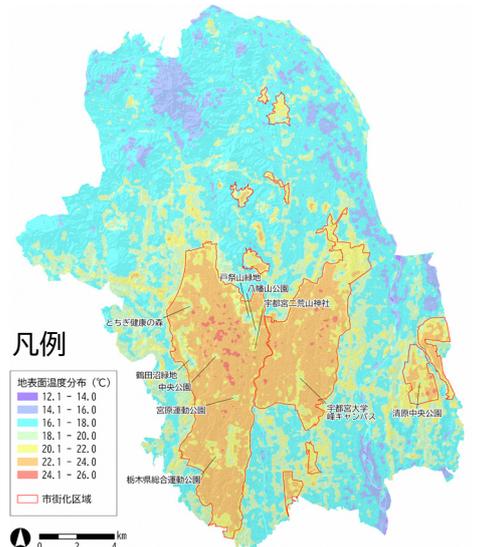


中心市街地の緑被現況図

機能別にみる緑の状況(一例)

ヒートアイランド現象を緩和する緑

夏季の市街化区域内では、比較的高温域が広がっており、熱帯夜と呼ばれる25°C以上を示す場所も散見される一方で、戸祭山緑地、八幡山公園、二荒山神社、鶴田沼緑地等では、クールスポットが形成されています。



凡例

- 12.1 - 14.0
- 14.1 - 16.0
- 16.1 - 18.0
- 18.1 - 20.0
- 20.1 - 22.0
- 22.1 - 24.0
- 24.1 - 26.0
- 市街化区域



推測地表面温度分布図 (令和4年8月1日のデータを使用)

計画改定の課題

本市の緑を取り巻く社会状況の変化や緑の現況、市民意識、第2次計画の目標達成状況等を踏まえ、今後対応していくべき課題を以下のとおり整理しました。

【緑を取り巻く環境の変化】

国の動向

- ・自然環境の多機能性を活かして魅力ある都市づくりを進める取組（グリーンインフラ）を推進
- ・都市緑地法等の改正により、民間活力を活かし、緑の整備・保全が可能 等

今後の取組に必要な視点

- ▶環境、防災、地域振興など複合的な課題を解決するため、緑の多様な機能の利活用を推進
- ▶公園緑地分野における公民連携の促進

本市の状況

- ・「スーパースマートシティ（SSC）」を目指す（地域経済循環社会、地域共生社会、脱炭素社会）
- ・少子超高齢化の進行、人口減少へ突入
- ・カーボンニュートラルの推進 等

今後の取組に必要な視点

- ▶SSCの基盤となるネットワーク型コンパクトシティにおいて、緑の機能を活用した拠点の強化
- ▶新たな社会要請、市民ニーズへの対応

【本市の緑の現況と課題】

緑の現況

- ・中心市街地では、まとまった緑や人の目に映る緑が少なく、街路樹においても、落ち葉や根上り等、維持管理の問題が顕在化
- ・開発に伴う小規模公園の増加や施設の老朽化等による維持管理費が増加
- ・郊外部の樹林地や農地においては、林業経営体や経営耕地面積が減少し、手入れが行き届かない樹林地や耕作放棄地が増加 等

今後の取組に必要な視点

- ▶市民ニーズやまちづくりなどと連携した、メリハリのある緑の保全・創出
- ▶顕在化した問題点を踏まえ、様々な主体が協働し、山林や農地、街路樹等の適切な維持管理を実施することによる、緑の『質』の向上

市民意識

- ・都市部の緑の量の満足度については、6割の市民が少ないと回答
- ・公園に求める機能は、散歩・散策としての利用、子どもの健全育成の場、遊びや運動のできる場等

今後の取組に必要な視点

- ▶都市部における緑量の確保・創出
- ▶市民ニーズや地域課題に応じた公園の利活用の推進

第2次計画の目標達成状況

- ・中心市街地における緑視率
(R4 目標値：20%⇔R3 現状値 14.3%)
- ・市域全域の緑地率
(R4 目標値：54.6%⇔R3 現状値 53.4%) 等

今後の取組に必要な視点

- ▶中心市街地における緑量の確保と、視覚に訴える緑の創出による『質』の向上
- ▶法的担保性の高い緑の保全・創出の継続

課題1 本市を象徴する緑の保全・活用

- ① 市街地を囲む山林、丘陵地、農地、河川の保全・活用
- ② 歴史・文化的な緑の保全・活用

課題2 持続可能な社会の形成に貢献する緑の多様な機能の発揮

- ① 緑の活用を通じたまちの居心地の良さの向上
- ② 健康づくり・交流・自然とのふれあいの場の提供
- ③ 緑の保全・創出を通じた環境負荷の低減

課題3 原動力となる公民連携等の推進

- ① 企業等多様な主体が連携した緑の保全・活用・創出
- ② 活動のきっかけづくりの拡充
- ③ デジタルを活用した効果的・効率的な施策立案・取組推進

緑のまちづくりビジョン，ビジョン実現のための取組展開（本編第3章～5章）

緑のまちづくりに関わる全ての人々が共有し、協働して取組を進めていくための羅針盤として、基本理念を掲げ、本計画の推進を通じて10年後に実現を目指す緑の姿を「緑の将来像」とします。緑の将来像の実現に向けて私たちが取り組むべき3つの大きな行動を「基本方針」として定めます。

基本理念

人とみどりがつながり
地域のかたちを彩る

緑の将来像

暮らしつづけたい
訪れたい
みどりのまち
宇都宮

基本方針

宇都宮市を形づくるみどりを継承する

これまで連続と引き継がれ、都市が緑に包まれた市の骨格となる山林・丘陵の樹林地や農地、宇都宮を象徴する歴史・文化的な緑を保全・活用し、将来に継承していきます。

質の高いみどりを増やし、まちの魅力につなげる

場所や規模、地域ニーズ等に応じて、必要な緑の機能を発揮させることで、地域の魅力を高めていきます。さらに、質の高い緑を持続できるように、私たち一人ひとりが主体的に緑に関わっていきます。

みどりを楽しみ、愛着を育む

誰もがそれぞれの暮らしの場面で緑と関わりを持ち、楽しさや愛着を持って、緑の保全・創出・活用に参画していきます。



重点プロジェクト

緑が必要な機能を発揮していくためには、多くの市民等が緑のまちづくりに関わっていくことが求められます。

緑によってまちが変化したことを明確に市民に伝えるとともに、目に見える成果をあげて緑の将来像実現に向けた機運を高めるため、重点的・優先的に取り組む施策として、NCCにおける各拠点等の取組を強化する3つの「重点プロジェクト」を定めました。

【都市拠点】

賑わい創出、憩い空間創出のための緑の活用

プロジェクトⅠ 展開エリア

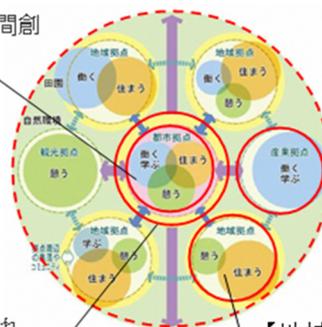
プロジェクトⅢ 展開エリア

【拠点周縁部】

都市住民が自然と触れ合える空間としての樹林地や農地の保全・活用

プロジェクトⅡ 展開エリア

【地域拠点】
快適な居住環境のための緑化、地域コミュニティ形成の拠点となるオープンスペース整備



重点プロジェクトの展開イメージ



基本施策 ※ () 内は主な個別施策

- A 市街地を包むみどりの骨格を保全する**
 (里山・樹林地の保全・活用, 森林再生・育成につながる活動への支援等)
- B 宇都宮を象徴するみどりを保全する**
 (歴史・文化資源の周辺の緑との一体的な保全等)
- C みどりのつながりを形成する**
 (みどりとのふれあい拠点を結ぶ緑と人のネットワークづくりの推進)

- D まちなかのみどりを増やし, 宇都宮の活力, 賑わいを生む**
 (人々の交流を促すみどりの空間形成, 目に映るみどりの充実等)
- E みどりによって, まちの強靭性を支える**
 (緑の保全を通じた総合的な治水・雨水対策の推進等)
- F みどりとふれあい, 快適な暮らしを育む**
 (身近な生活圏の公園づくり, 市街化区域の農地の保全・活用等)
- G みどりを育み, 環境と共に生きる**
 (生物の生息・生育環境の保全, 環境保全型農業への支援等)

- H みどりの価値を知り, 伝える**
 (グリーンインフラの機能の見える化・普及啓発等)
- I 様々な人や団体など, 多様な主体が, 多様に, みどりと関わる**
 (里山・樹林地の管理・育成につながる市民・企業の連携強化等)



緑の将来像図

I みどりによる中心市街地の魅力向上

目指す姿

緑を通じて
 まちに人々が集まっています

具体的なプロジェクト展開

- ① まちづくりと連動した緑化推進
- ② まちなかの空きスペースの活用
- ③ イベントやまちづくり活動等の機会を通じた緑の創出

II 地域特性とニーズに応じた公園機能の充実

目指す姿

公園が市民の豊かな生活に
 貢献しています

具体的なプロジェクト展開

- ① 公園機能に新たな付加価値を与える民間活力の導入
- ② 誰もが気軽にアクセスでき, 豊かな暮らしに貢献する身近な公園づくり
- ③ 都市のレジリエンスを高める公園機能の充実

III みどりとのふれあいの場としての樹林地・農地の活用

目指す姿

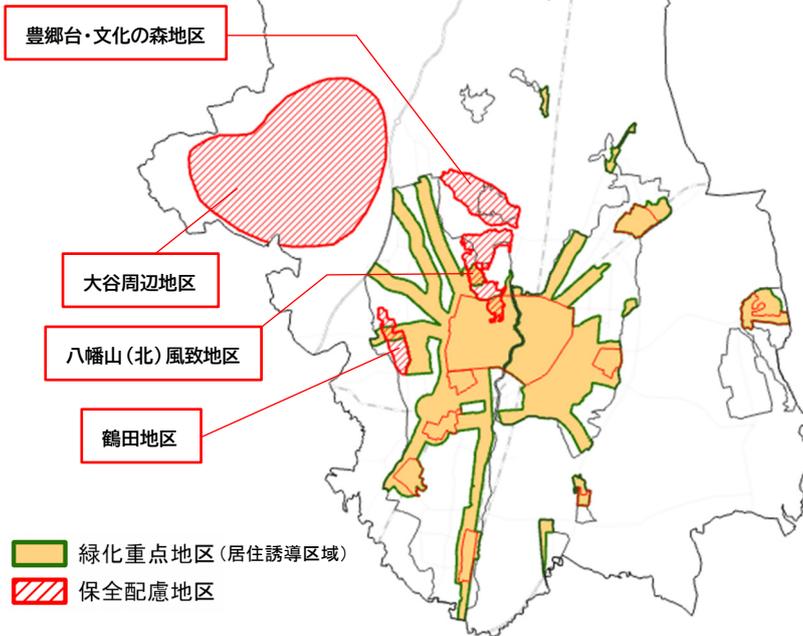
緑を身近に感じる場と機会が
 広がっています

具体的なプロジェクト展開

- ① 緑地の重要性や特性を共有するための機能評価の実施
- ② 多様な主体の参加を後押しする仕組みづくり
- ③ 緑の魅力や取組の発信

緑化重点地区と保全配慮地区

市民や事業者等の多様な主体と連携した効果的な緑化推進を特に重点的に図る地区として「緑化重点地区」を、各地区の立地環境を踏まえながら、緑地が有する存在価値や利用価値が多面的に発揮されるよう保全を図る地区を「保全配慮地区」に設定しました。



都市公園の整備・管理方針

良好な都市環境を提供し、市民活動の場や憩いの場ともなる都市公園について、今後のまちづくり等を踏まえた整備・管理方針を設定しました。

【整備の方針】

- ・身近な生活圏における良質な居住環境を創出する公園の適正配置
- ・まちの賑わいを創出する公園の整備・リニューアル

【管理の方針】

- ・安全安心な公園づくりの推進と公園のストック効果向上
- ・民間活力の活用による、効果的・効率的な公園の管理運営の推進
- ・魅力的な公園づくりのためのデジタル活用の推進
- ・公園利用・公園愛護活動への理解促進

生産緑地制度

多様な機能を有する都市農地の適正な保全を図るため、まちづくりと連携した地区指定の要件を設定し、本計画にも改めて位置づけました。

地域別方針（本編第6章）

将来像の実現に向けて、各主体が地域における緑の取組を実践する際の羅針盤として、地域の特徴と課題、将来像、取組の方向性を地域別方針として決めました。

北西部地域【将来像】

大谷七名山や田園など地域の自然と歴史が人を呼び込み、都市と農村の交流を支えています。



大谷景観公園

北東部地域【将来像】

羽黒山を背景に、鬼怒川流域に広がる田園・集落が歴史を育み、潤いとゆとりある居住環境を形成しています。



羽黒山



南部地域【将来像】

田川・姿川に育まれた水と緑が、人々の活発な交流と、郊外型の快適な居住環境を支えています。



姿川地区の農地

中央地域【将来像】

二荒山に続く緑の連なりを背景に、心地の良い緑が、本市の顔としての魅力・風格・賑わいを、まちに広げています。



宇都宮城址公園

東部地域【将来像】

鬼怒川の流れと田園が、身近な自然とのふれあいを育み、緑と調和した産業が地域の活力を生んでいます。



清原工業団地

計画の推進（本編第7章）

緑のまちづくりビジョンの実現に向けて、施策が適切に進捗しているか、取組成果が発現しているかを定期的に把握しながら改善を図るとともに、緑に関する社会情勢等を踏まえて、市の状況を総合的に確認・評価し、施策の方向性を見直すことで、機動的な施策展開を図ります。

本計画では、計画期間の中間年次、最終年次に達成度を評価する「基本方針に基づく指標」を設定します。また、計画期間中に経年的な推移を追うことで、緑地保全・緑化推進の傾向を捉え、戦略的な取組改善を図る「モニタリング指標」を設定します。

基本方針に基づく指標		基準値	目標値	モニタリング指標
基本方針1 「宇都宮市を形づくる みどりを継承する」	市域全体の緑地率 (法律や条例等により、担保性が高い緑)	53.4% (R3)	53.4% (維持)	・市内の緑被率 ・森林整備面積 ・農用地区域面積
基本方針2 「質の高い緑を増やし、 まちの魅力につなげる」	都市部の緑に対して 十分と感じる市民の 割合※1	35.5% (R2)	48%	・市民一人当たりの都 市公園面積 ・生産緑地の指定面積
基本方針3 「みどりを楽しみ、 愛着を育む」	緑地保全・緑化推進 に係るボランティア 活動者数	3,350 人/年 (R3)	4,100 人/年	・緑の取組への関心※2 ・市の緑の取組に対す る寄付件数

※1 市民意識調査で「多い」「ちょうどよい」と回答した人の割合

※2 市民意識調査の「今後取り組んでみたい緑の活動」で、何らかの活動を回答した人の割合

緑被率 とは

航空写真のデータを用いて、樹林地や芝生等で覆われた区域「緑被」が、市域面積に占める割合のこと



緑地率 とは

法律や条例等により担保性が高い「緑地」が、市域面積に占める割合のこと



さらに、施策の中でも特に重点的に進めていく重点プロジェクトの取組についてその進捗を定期的に把握する「重点プロジェクトの取組指標」を設定します。

重点プロジェクトの取組指標		基準値	目標値
プロジェクトⅠ 「緑による中心市街地の 魅力向上」	中心市街地における 緑視率	14.3% (R3)	20%
プロジェクトⅡ 「地域特性やニーズに応じた 公園機能の充実」	居住誘導区域内におけ る身近な公園の誘致圏 カバー率	81.8% (R3)	84%
プロジェクトⅢ 「みどりとのふれあいの場 としての樹林地・農地の活用」	樹林地等における市 民・団体の活用件数	70件 (R3)	90件

第3次宇都宮市緑の基本計画

発行：宇都宮市 都市整備部 景観みどり課
連絡先：〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 電話番号 028-632-2698
発行日：令和5年2月

市のHPから
ダウンロードできます

